

令和7年度一斉入園申込チェックシート

令和6年10月25日（金）までに申込書等を**第1希望の園**にご提出ください。

上記期限を過ぎた場合（書類がそろえられなかった場合も含む）、**随時申込の取り扱い**になり、**入園が難しくなります**ので、**期間厳守**をお願いします。

また、希望園名と園の所在地は、必ず**令和7年度版の入園案内**でご確認ください。

以下の事項を確認し、確認欄へのチェックの上、本シートと合わせて提出をお願いします。

確認欄

- ① ・「保育所等利用申込書」の代表保護者と署名者の名前は同一ですか。
※代表保護者は父・母・養父・養母ほか保護者であれば、どなたでも構いませんが、**育児休業を延長する場合に必要な保留通知は代表保護者のお名前で行われますので、保護者名についてご確認ください。**
※保育所等利用申込書を提出して内定した後、内定を辞退した場合は刈谷市の認可外保育施設利用に関する補助金の交付を受けることができません。
(認可外保育施設希望者は、必ず市役所子ども課へご相談ください。)

☐

- ② ・「子どものための教育・保育給付認定申請書」の保護者氏名は代表保護者ですか。
令和6年1月1日時点で刈谷市に住民票がある方は、個人番号の記入は不要です。
→すでに記載してしまった場合は、**黒く塗りつぶしてください。**
裏面も記載箇所がありますので、ご確認ください。

☐

- ・「子どものための教育・保育給付認定申請書」の裏面に記載の添付書類は用意しましたか。
※例えば、父・母ともに就労の方は、お二人の就労証明書が必要です。

☐

- ③ ・就労で申込の方は、就労証明書を用意しましたか。就労条件は**入園後の就労条件**になっていますか。
※例えば、**出産前はフルタイムだったが、復職後は時短勤務となる場合、時短であることがわかる就労証明書を提出する必要があります。**
※審査の公平性を保つため、入園後に時短にすることは原則できませんので、勤め先と就労時間の確認をお願いします。

☐

- ・就労で申込の方は、就労証明書の附属書類を用意しましたか。

就労形態	就労証明書の附属書類
正規雇用	健康保険証の写し ※被保険者の記号・番号及び保険者番号の箇所は、必ず黒く塗りつぶしてください。 (正規雇用であることが分かるもの※社員証、雇用証明書、雇用契約書等の写しも可) ※新規就労見込みでお手元に書類がない場合は、入園後に在籍園に提出してください。
パート、派遣等	タイムカード、出勤簿、給与明細等の直近2か月分の写し ※勤務日数・勤務時間の分かるもの ※育児休業からの復職や、新規就労の方については、入園した後に2か月分の就労実績を確認しますので、タイムカード等を園に提出してください。 調査の結果、申込み時以上の就労が確認できれば、継続入園となります。
自営業	確定申告書の写し (家族従業員の場合は、専従者給与の支給が分かる部分) ※新規開業等により、確定申告書がない場合は開業届の写し
農業	農家基本台帳の写し (本人が事業主の場合)

☐

- ④ ・**令和6年1月1日時点で、刈谷市外に在住していた（している）保護者は、「子どものための教育・保育給付認定申請書」へマイナンバーを記入、もしくは令和6年度分の課税証明書**を用意しましたか。**(令和6年1月1日時点で市内在住の保護者は不要)**
・令和7年9月1日以降入園希望児童は、令和6年度分課税証明書は必要ありません。
・**マイナンバーを記入した場合、代表保護者の「個人番号確認書類」及び「身元確認書類」を同封のうえ、封筒に封入・封かんしてご提出ください。**
・前年に海外駐在歴のある保護者は、勤務先が発行する**所得証明書**が必要になります。
*個人番号確認書類…個人番号カード又はマイナンバーが記載された住民票の写し
*身元確認書類の写し…公的機関が発行した写真付きの身分証明書(個人番号カード、運転免許証、パスポート等)

(☐)
令和6年1月1日時点で、市外に在住の方